BCPスタートアップセミナー

BCP・事業継続力強化計画を策定しよう！

令和6年11月28日

一般社団法人 静岡県中小企業診断士協会
中小企業診断士　大滝綾乃

講師プロフィール

- 静岡市清水区（旧蒲原町）出身　（旧姓 伊豆川）
  実家では酒小売販売とみかん栽培を営む
- 会計事務所勤務と産業支援機関勤務を経て、
  2021年4月に起業
- 主に食品製造業や飲食店等の小規模事業者を中心に、
  創業支援や開発支援、事業計画策定支援を行う。
- 県内商工会議所・商工会から依頼を受けて毎年10件超の
  BCP及び事業継続力強化計画の策定支援を行う
- BCP緊急普及促進業務事業（（一社）静岡県中小企業診断士協会）にて、商工会議所・商工会にてBCP個別相談会の相談員を務める。

本日の内容

1. BCPの必要性
2. ハザードマップの重要性
3. 具体的な策定手順
4. 静岡県BCPモデルプラン（入門編）
5. 事業継続力強化計画
6. 業務継続計画
7. サイバー攻撃対策
8. 企業事例
9. まとめ・次のステップ

１． BCPの必要性

BCPとは

ＢＣＰ

（Business Continuity Plan）とは

事業を止めないで

継続するための

計画です。

企業が自然災害などの緊急事態に
遭遇した場合において、
事業資産の損害を最小限に
とどめつつ、
中核となる事業の継続あるいは
早期復旧を可能とするために、
平常時に行うべき活動や
緊急時における事業継続のための
方法、手段などを
取り決めておく計画のこと

参考：中小企業庁『中小企業BCP策定運用指針』より

過去３年間の主な自然災害

年	月	災害	被害状況
2022	8	前線による豪雨と台風8号	東北～北陸地方で大きな被害
	9	台風14･15号	全国各地で広範に大きな被害
2023	5	石川県能登地方を震源とする地震	最大震度6強　石川県珠洲市に大きな被害
	6～7	梅雨前線による豪雨と台風2号	全国各地で広範に大きな被害
2024	1	令和６年能登半島地震	最大震度７　能登半島を中心に大きな被害
	8	日向灘を震源とする地震	最大震度6弱（宮崎県日南市）　南海トラフ地震臨時情報
	8	台風10号	東海･九州地方中心に全国で広範に大きな被害

参考：内閣府防災情報のページ
https://www.bousai.go.jp/taisaku/gekijinhukko/list.html

近年のサイバー攻撃

NICTERにおけるサイバー攻撃関連の通信数の推移

NICTER・・・情報通信研究機構が運用している大規模サイバー攻撃観測網

参考：総務省 令和6年度 情報通信白書：サイバーセキュリティ上の脅威の増大

時期	組織	被害概要
2024年2月	株式会社イズミ	ランサムウェア被害を受け、約3カ月間のシステム障害に
2024年5月	JR東日本	モバイルSuicaへのサイバー攻撃
2024年5月	積水ハウス株式会社	SQLインジェクションの被害を受け、83万人の顧客・従業員情報流出
2024年6月	株式会社KADOKAWA	ニコニコ動画などへのサイバー攻撃

なぜBCPが必要なのか？

緊急事態が発生した直後、BCPを策定している企業は事業が再開するまでのスピードが速い。

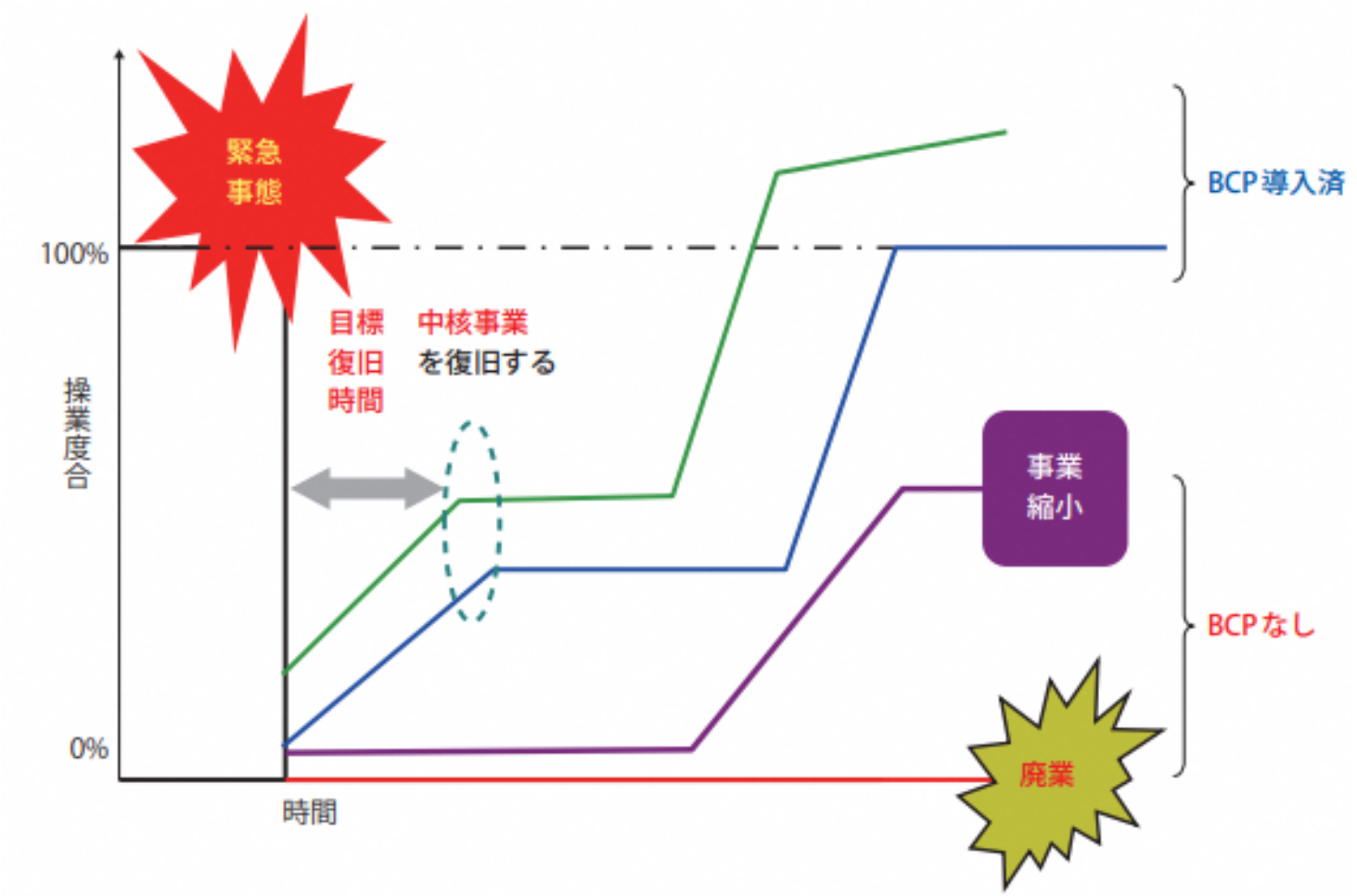

資料：中小企業庁「中小企業BCP（事業継続計画）ガイド」

BCPの策定状況

能登半島地震の影響を受け、BCP策定率は昨年より上昇傾向にあるが、
大企業と比べて中小企業の策定率は低い状況にある。

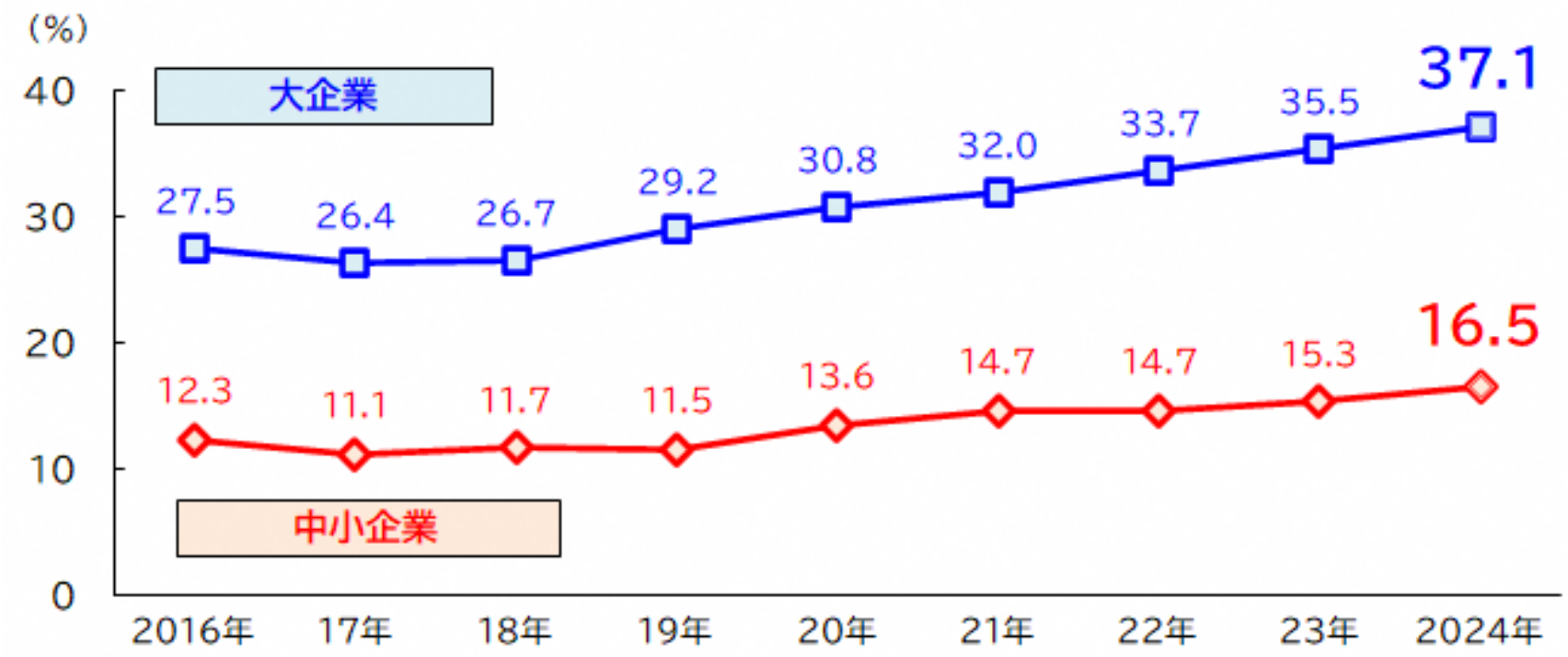

参考：事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査（2024 年）(帝国データバンク）より

BCPを策定していない理由

（%）

		全体	大企業	中小企業
1	策定に必要なスキル・ノウハウがない	41.6	47.8	41.0
2	策定する人材を確保できない	34.3	36.8	34.0
3	策定する時間を確保できない	28.4	33.1	27.9
4	書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい	25.2	29.1	24.8
5	自社のみ策定しても効果が期待できない	24.7	21.6	25.0
6	必要性を感じない	20.5	14.2	21.0
7	リスクの具体的な想定が難しい	16.8	16.7	16.8
8	策定する費用を確保できない	14.5	10.4	14.8
9	ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない	4.7	4.2	4.7
10	策定に際して公的機関の相談窓口が分からない	3.3	3.7	3.3
11	策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない	2.3	2.5	2.3
	その他	3.0	3.2	3.0

注1: 網掛けは、「大企業」と「中小企業」の比較で割合が高い規模を示す

注2: 母数は、事業継続計画（BCP）を「策定していない」企業4,773社

参考：事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査（2024 年）(帝国データバンク）より

災害時におけるBCPの必要性

- 緊急事態の発生に対応でき、事業の早期再開が可能
- 事業の継続により、従業員とその家族の雇用を守ることができる
- 地域の災害対応活動に参画でき、地域貢献に繋がる

供給責任

商品・製品・サービスを待っている人がいます。

雇用責任

従業員とその家族の生活を支えています。

地域貢献

従業員・顧客・取引先は、地域共同体の一員です。

地域における企業の災害対応活動の役割

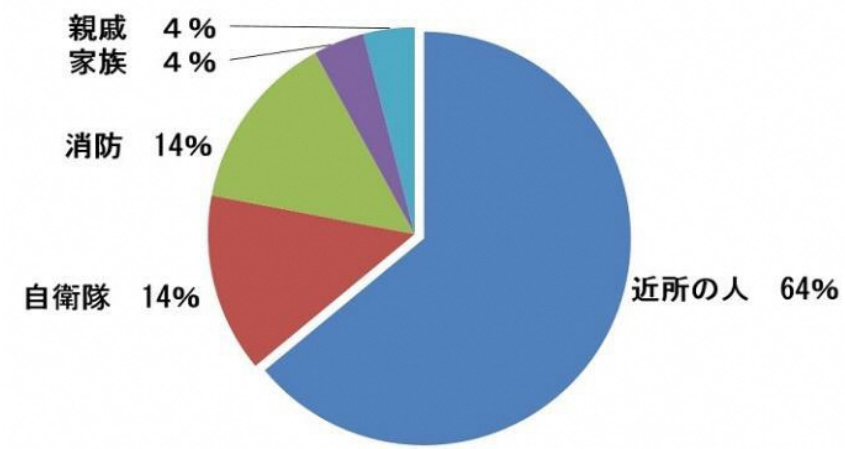

阪神・淡路大震災で、被災した方々へのアンケート結果では、自助（家族、親戚）と共助（近所の人）の支援で助かった方が、約70%だった。大規模災害時は公助より自助・共助が重要となる。
出展：日本建築学会

共助が機能するためには、日頃から顔のみえる関係づくりや地域の防災訓練への参加などが必要になってくる。
まずは自助に取り組み、共助の役割が可能な企業が増えると住みやすい街になる。

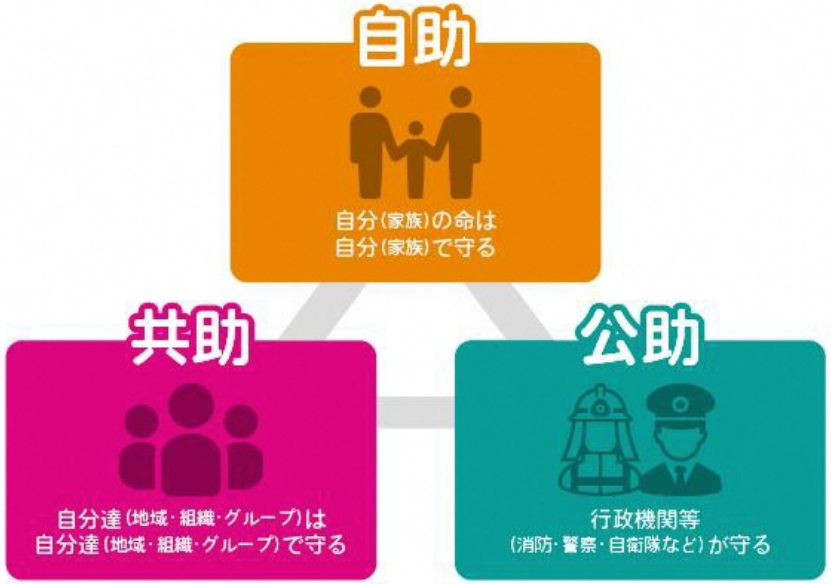

平時におけるBCPの必要性

第1-3-43参考1図　BCPを策定したことによる効果（上位５項目）

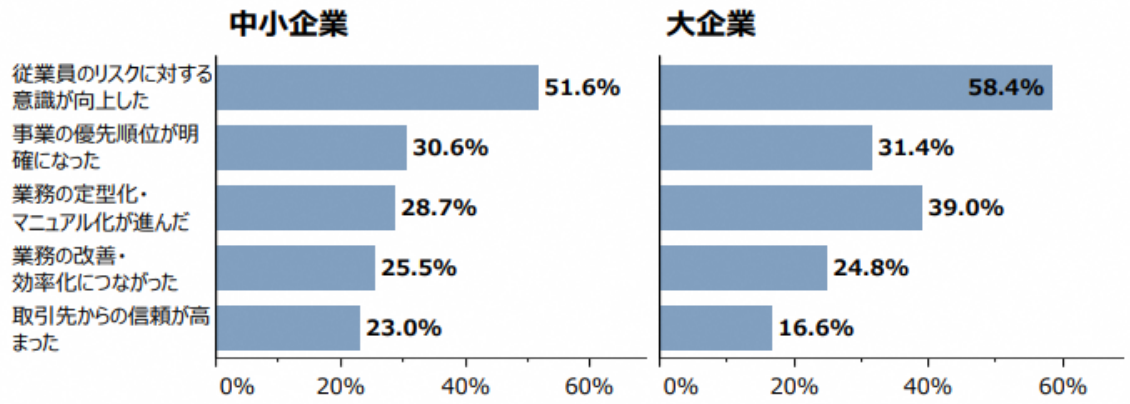

資料：（株）帝国データバンク「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査（2022年）」（2022年５月）
（注）1.（株）帝国データバンクが2022年５月にアンケート調査を実施（調査対象：25,141社、有効回答企業数：11,605社（回答率46.2%））。
2.BCPを「策定している」企業2,058社に聞いたもの。
3.企業規模区分は、原則として中小企業基本法に準拠している。加えて、全国売上高ランキング（TDB産業分類）に基づき、以下の分類を行っている。
中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業の中で、業種別の全国売上高ランキングが上位３%の企業を大企業として区分。
中小企業基本法で中小企業に分類されない企業の中で、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分。
4.複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

令和6年度中小企業白書　第１部　第９節　事業継続計画　より

BCPを策定することで、
リスクの顕在化による影響の低減（＝守りの効果）だけでなく、
平時の事業運営の効率化（＝攻めの効果）も期待できる。

事業継続力の高い企業へ

ヒト

- 従業員・顧客の安全確保
- 多能工化・リーダー育成
- 働き方改革

モノ

- 設備の耐震等の対策
- 代替の調達手段の確保

ＢＣＰの策定により

事業継続力

の高い企業へ

カネ

- 必要な運転資金の確保
- 財務体質の強化
- 保険の見直し

情報

- 重要データの二重化
- セキュリティ対策の強化
- 非接触・非対面ビジネスの推進

２．ハザードマップの重要性

中小企業は、防災・減災に対する問題意識が十分でなく、防災・減災に関心が低い。

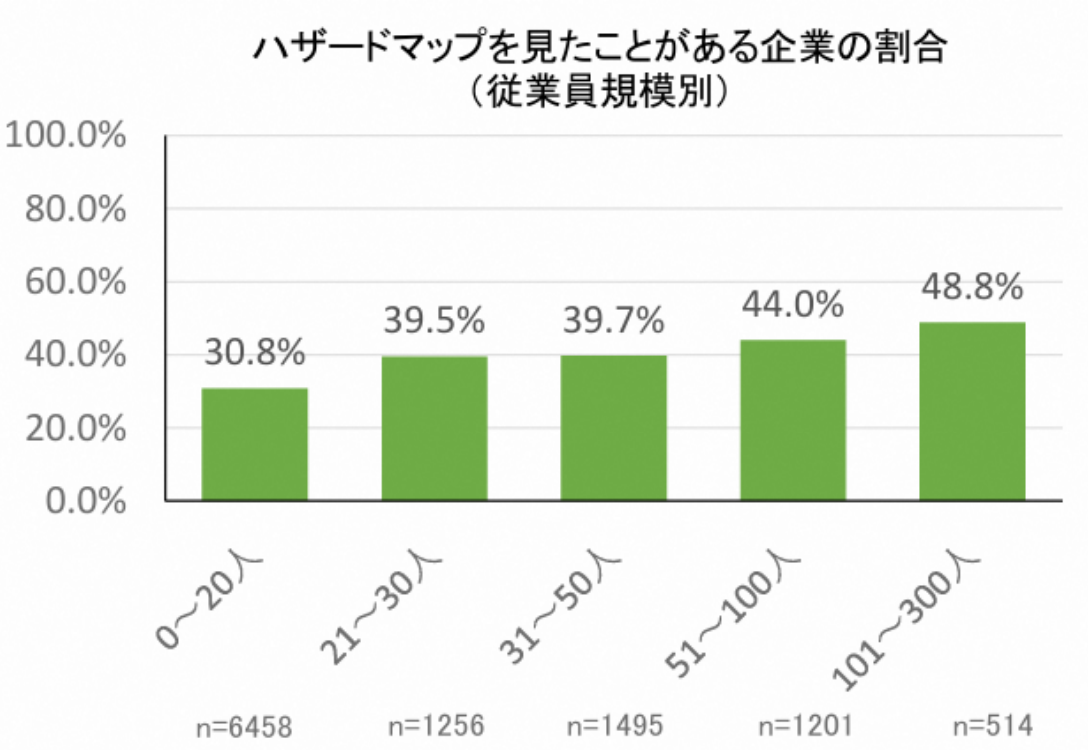

（出所）三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株）
中小企業の災害対応に関する調査（2018年12月）

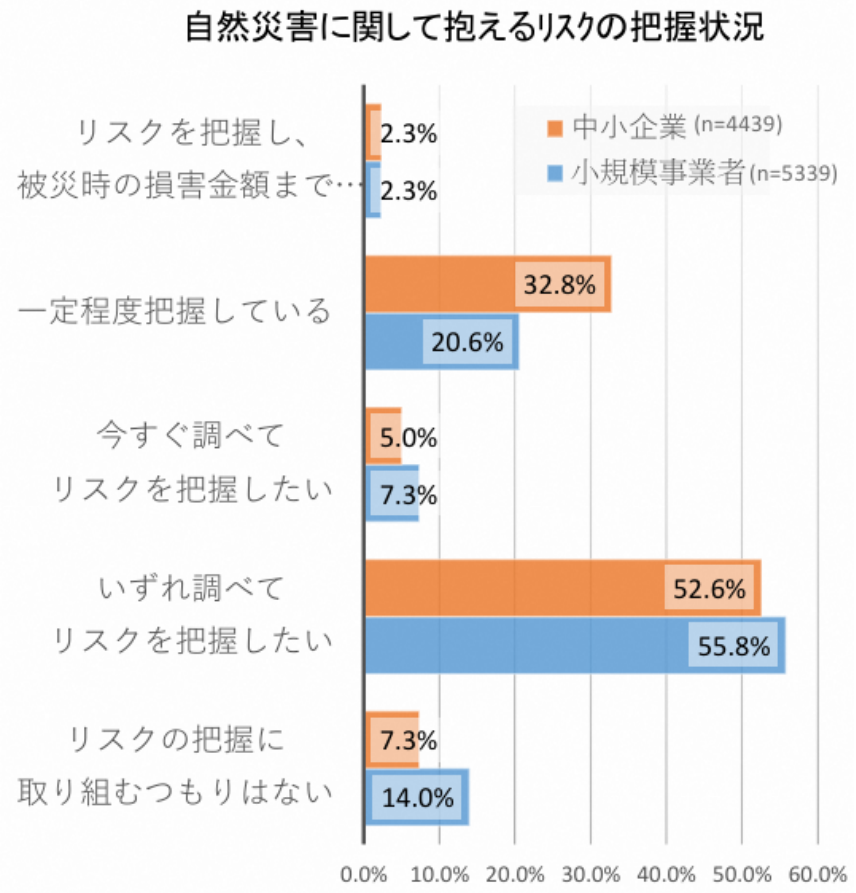

（出所）三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株）
中小企業の災害対応に関する調査（2018年12月）

被災した企業が復旧・復興時に役立ったもの

- 被災した企業が、復旧・復興に際して最も役に立ったものは損害保険。
- そのほかに、公的機関の相談窓口など自治体による支援や、金融機関による貸付、取引のある企業や同業他社による支援など、中小企業を取り巻く関係者による支援が、被災企業の復旧・復興に貢献している。

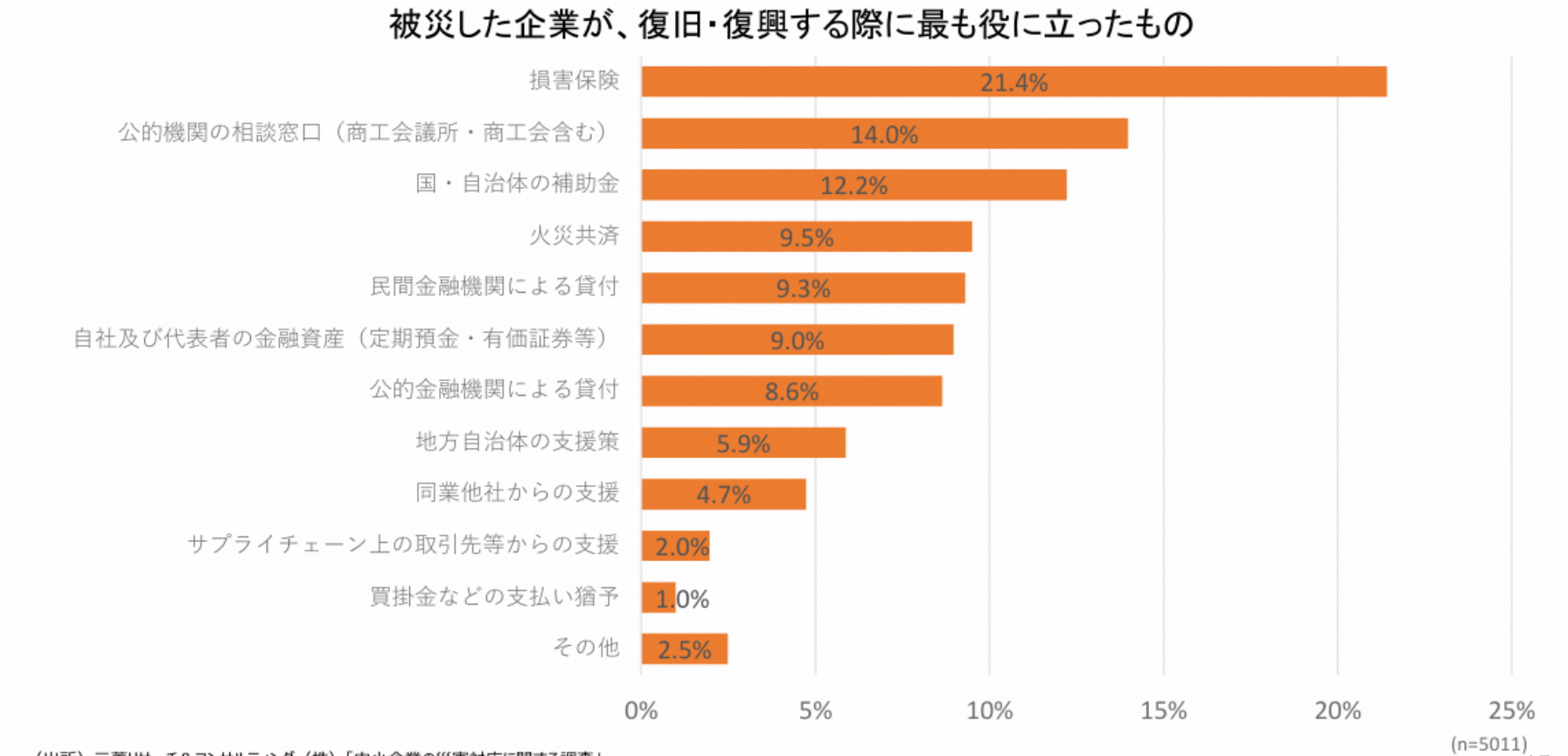

（出所）三菱リサーチ＆コンサルティング（株）「中小企業の災害対応に関する調査」

想定する災害と保険の加入内容の乖離

地震や台風を想定している企業が多いものの、地震保険や水災特約は事業継続力強化計画に記載していない企業が多い。

→ハザードマップ上のリスクを踏まえた正しい補償プランへの加入が必要。

（参考）事業継続力強化計画の認定企業における災害保険の加入割合

- 事業継続力強化計画に記載がある災害保険の加入状況について、火災保険は過半数が加入しているが、地震、水災に備える保険・特約の加入割合は大幅に低い。

	記載がある保険・特約			想定する災害※複数回答あり		
	火災保険	地震保険	水災特約	地震	台風（大雨）	感染症
北海道局	31	3	4	45	8	1
東北局	27	9	3	45	14	0
関東局	27	9	13	43	7	1
中部局	34	7	1	45	38	4
近畿局	31	2	3	44	16	0
中国局	36	6	10	35	21	1
四国局	38	13	6	49	2	1
九州局	40	10	14	37	36	2
沖縄局	29	0	3	26	25	0
合計（計画数）	293	59	57	369	167	10
割合	65.1%	13.1%	12.7%	82.0%	37.1%	2.2%

※各局50個ずつランダムに事業継続力計画を確認し（計450計画）、保険加入状況の記載有無及び想定する災害について確認した結果。

参考：中小企業強靱化研究会（第8回）　資料4：中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画の執行状況について
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/kyoujin/201214kyoujin.html

ハザードマップの確認による効果

- 災害に対する危機意識の醸成
- 避難経路や避難所の把握
- 職場や自宅の危険区域の把握
- 災害発生時のリスクの事前把握
- 混乱の無いスムーズな避難が可能

ハザードマップの確認方法①

「J-SHIS MAP」 https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/

（国立研究開発法人防災科学技術研究所）を使えば、
付近の活断層を簡単に抽出できる。

検索する条件をプルダウンにより選択できる

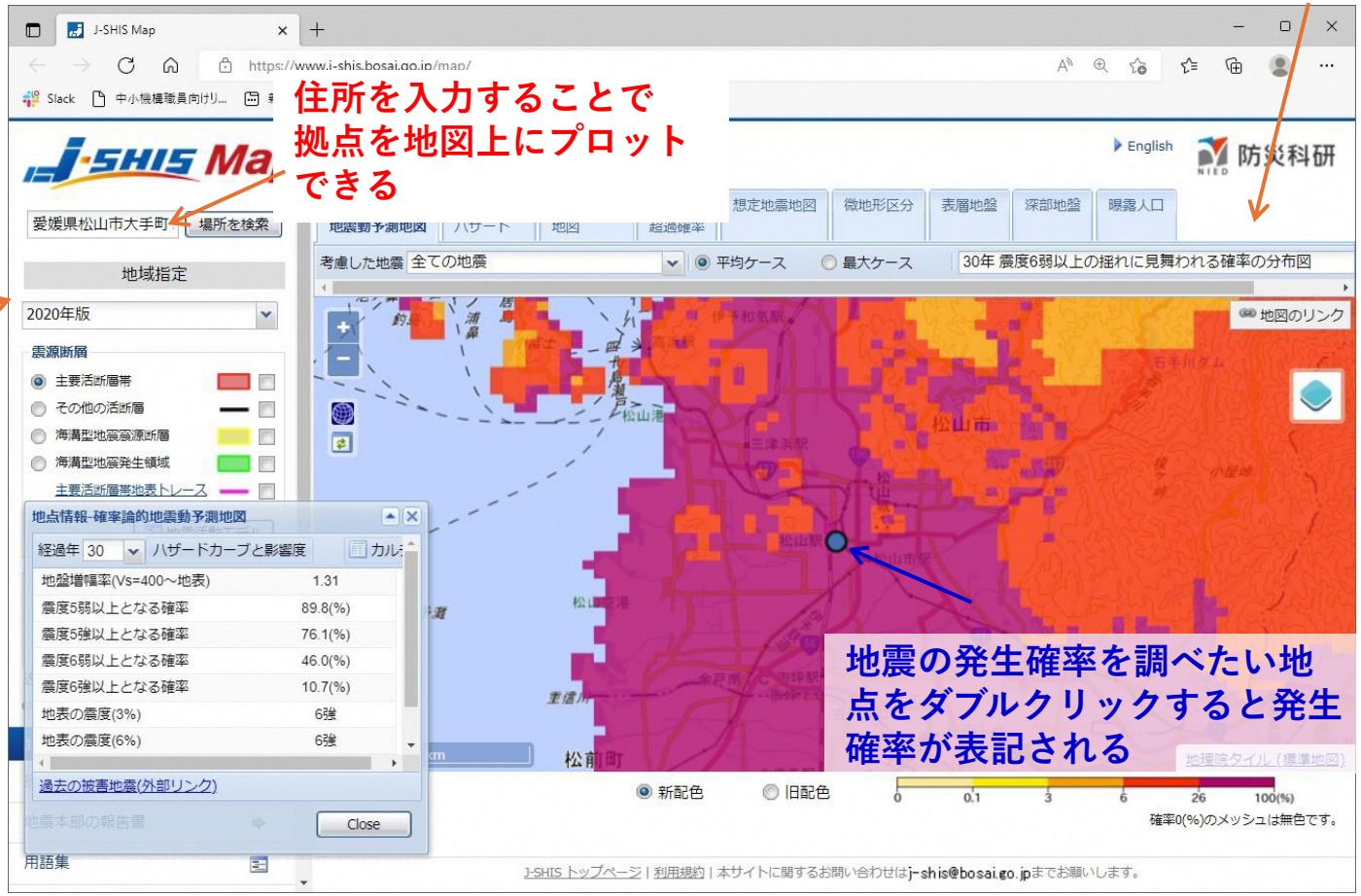

住所を入力することで拠点を地図上にプロットできる

データ提供時点をプルダウンにより選択できる

地震の発生確率を調べたい地点をダブルクリックすると発生確率が表記される

ハザードマップの確認方法②

国土交通省の「重ねるハザードマップ」https://disaportal.gsi.go.jp/maps/
を活用すれば、津波及び洪水の発生等を確認できる。

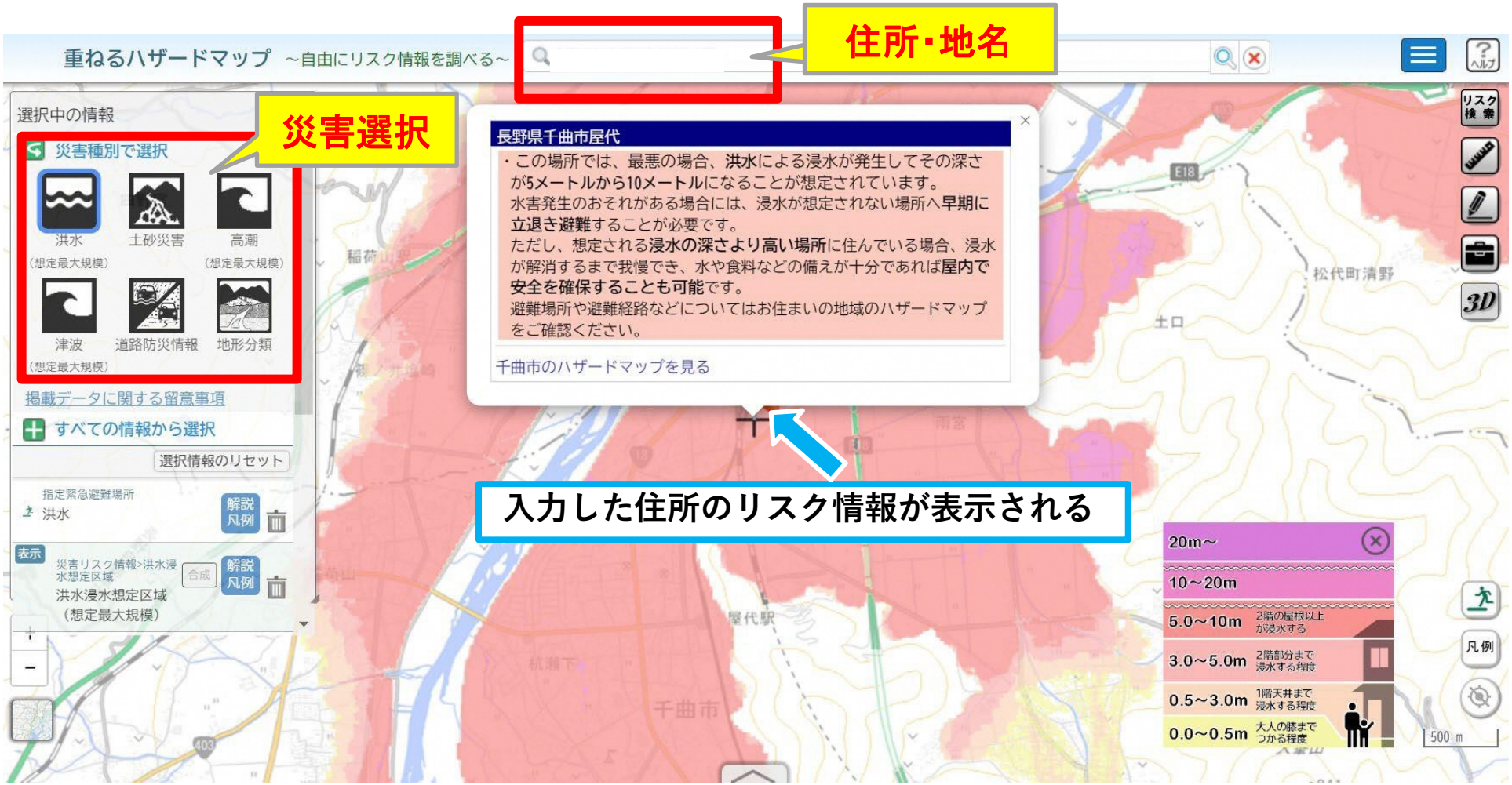

３．具体的な策定手順

STEP 1	基本方針の立案	何のためにやるのか?
STEP 2	重要業務の検討	何をやり、何をやらないのか?
STEP 3	被災状況の想定と影響評価	今のままだとどういう状況になるか？
STEP 4	事前対策の実施	どうすれば改善できるか？
STEP 5	緊急時の体制整備	誰が何をやるのか？
STEP 6	ＢＣＰの定着と運用･改善	従業員への浸透･継続的な見直し

STEP１：ＢＣＰ基本方針の立案

何のためにＢＣＰを策定するのか?

- **「人命第一」を最優先**に、「供給責任」「雇用責任」「地域貢献」という社会的使命を踏まえて基本方針を決定する。
- **経営者みずからの言葉**で、経営理念や将来のビジョンを社員に伝える。
- 守るべき事業を明確に示す。
  （**基本的な対応の考え方**を示す。）

STEP２：重要業務の検討

何をやり、何をやらないのか?

- 大災害や大事故の発生時に、限りある人員や資機材の範囲内で、**優先的に提供する業務（重要業務）**を決める。
- 重要業務の**事業再開時期（目標復旧時間）**を決める。

STEP３：被災状況の想定と影響評価

被災すると、どういう状況になるか？

- 被災によって自社の企業活動に必要な経営資源がどのような影響を被るかを**影響評価**と言い、**ＢＣＰの重要な策定プロセスの一つ**。
- 重要業務の継続に必要な**経営資源（ヒト・カネ・モノ・情報）の被災状況を想定し、業務への影響を検討**する。
- 大災害・大事故が発生した場合に、電気・ガス・水道・情報通信・道路・鉄道といった**インフラ面の被害状況が、自社にどのような影響を**もたらすのかを検討する。
- 感染症については、**発生段階ごとの被災想定と影響評価**を行う。

STEP４ ：事前対策

どうすれば、重要業務が実施できるか？

- STEP３の「被災状況の想定と影響評価」を踏まえて、どのような対策を立てればよいかを検討する。
- 対策については、**基本的には経営資源（ヒト・カネ・モノ・情報）**ごとに考えていく。
- 確実に実行されるように、**「誰が」・「何時までに」・「実施すべきか**」を記述する。
- 感染症については、
  発生段階ごとに対策を立てていく。

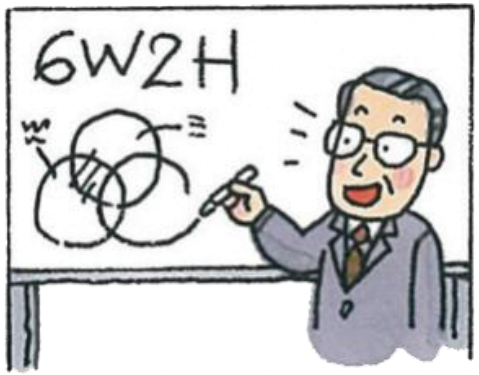

STEP５：緊急時の体制整備

自然災害・感染症等にリスクが発生した時の対応

- 災害が発生すると同時に、通常の業務体制から**非常事態体制**に変わる。
- 災害発生直後の初動対応の組織や時間経過とともに復旧体制へ移行する組織を整備するとともに、その**統括責任者とその代理責任者を決めておく**。
- **緊急時の連絡網**を決めておく。
- 初動体制の重要性を認識してそれぞれの立場の人が**初動活動を事前に確認して準備**しておくことが重要。

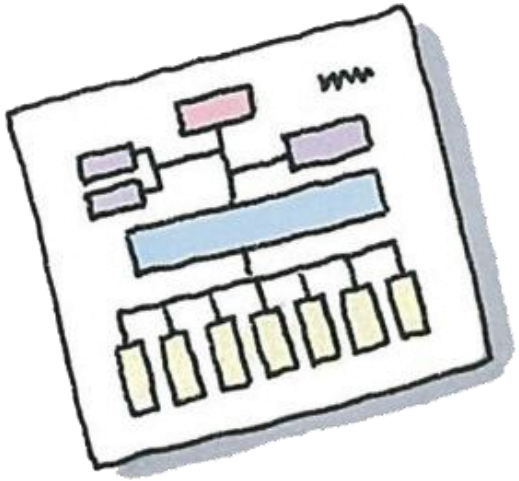

STEP６ ： ＢＣＰの定着と運用･改善

ＢＣＰの定着と運用･改善

- ＢＣＰの内容や重要性を理解してもらうため、**従業員に対する教育･訓練**を行い、浸透を図る。
- ＢＣＰの内容が会社の実情にあったものとなるように、必要に応じてＢＣＰの見直し･改善を行う。
- **ＢＣＰは策定してからが、本当のスタート。**

４．静岡県BCPモデルプラン（入門編）

静岡県商工振興課のページからダウンロード

パソコンで記載する人はWord・Excel版

手書きで記載する人はPDF版

静岡県 ＢＣＰ　検索

https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1046789/1046792/1043053.html

入門編ＢＣＰの特徴

1.　誰でも簡単にＢＣＰが作成可能

一般的なBCPの策定の流れにそった、**共通フォーマット**（Word・ Excel・PDF）構成

2.　自然災害と感染症、二種のＢＣＰに対応

補助シートを活用することで、**自然災害・感染症に対応**したBCPが策定可能

3.　事業継続力強化計画・静岡県事業継続計画モデルプラン（第４版）と連携

中企庁の**「事業継続力強化計画」**、**本格的なBCP（BCM）の「静岡県事業継続計画モデルプラン（第４版）」**への移行が容易

4.　充実した策定支援のためのツール

作成の手引き、説明動画、業種別フォーマット（記載例）、ＢＣＰ初学者用のパンフなど**策定支援のためのツールが充実**

入門編ＢＣＰの基本構成

静岡県ＢＣＰモデルプラン入門編書式

共通フォーマット	ＢＣＰ策定の手順にしたがって作成	自然災害・感染症
補助シート1	重要業務、業務再開時期の整理	主に自然災害
補助シート2	重要な経営資源の整理	主に自然災害
補助シート3	感染症対策補助シート「被災想定と影響評価」	感染症
補助シート4	感染症対策補助シート「対策・運用」	感染症

作成支援ツール

作成の手引き	入門編ＢＣＰの作成マニュアル	自然災害・感染症
ＢＣＰ入門編セミナー	作成方法の解説動画、全4部構成	自然災害・感染症
業種別フォーマット	様々な業種の記載例	自然災害
はじめてのＢＣＰ	ＢＣＰについて分かりやすく解説	自然災害・感染症

共通フォーマットの様式

STEP1
ＢＣＰの基本方針の立案

STEP2
重要業務の検討

STEP4
事前対策の実施（ヒト･カネ）

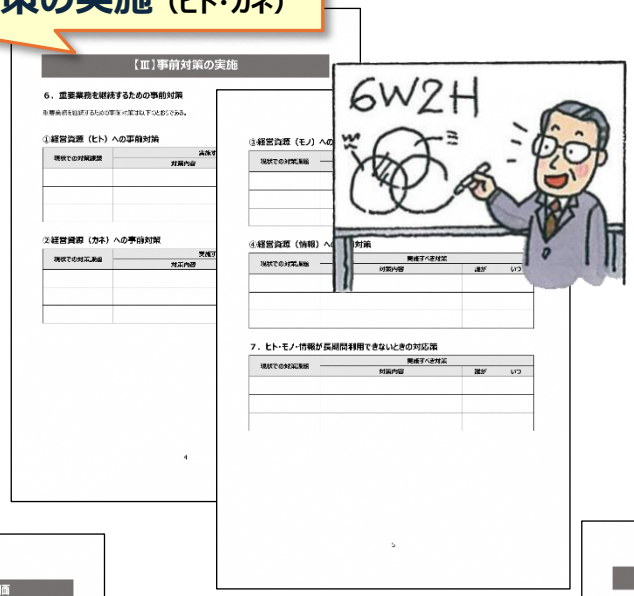

STEP6
ＢＣＰの定着と運用･改善

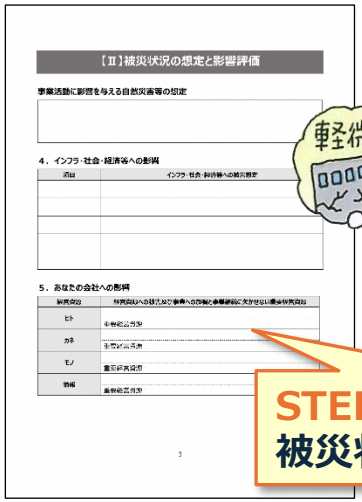

STEP3
被災状況の想定と影響評価

STEP5
緊急時の体制整備

補助シートについて

補助シートで情報を整理し、ＢＣＰを策定

補助シートは
業種・業態にあわせて
自由形式で作成可能

策定支援ツール

静岡県BCPモデルプラン入門編は、作成の手引きや動画、業種別記載例など、様々な作成ツールが準備されています。

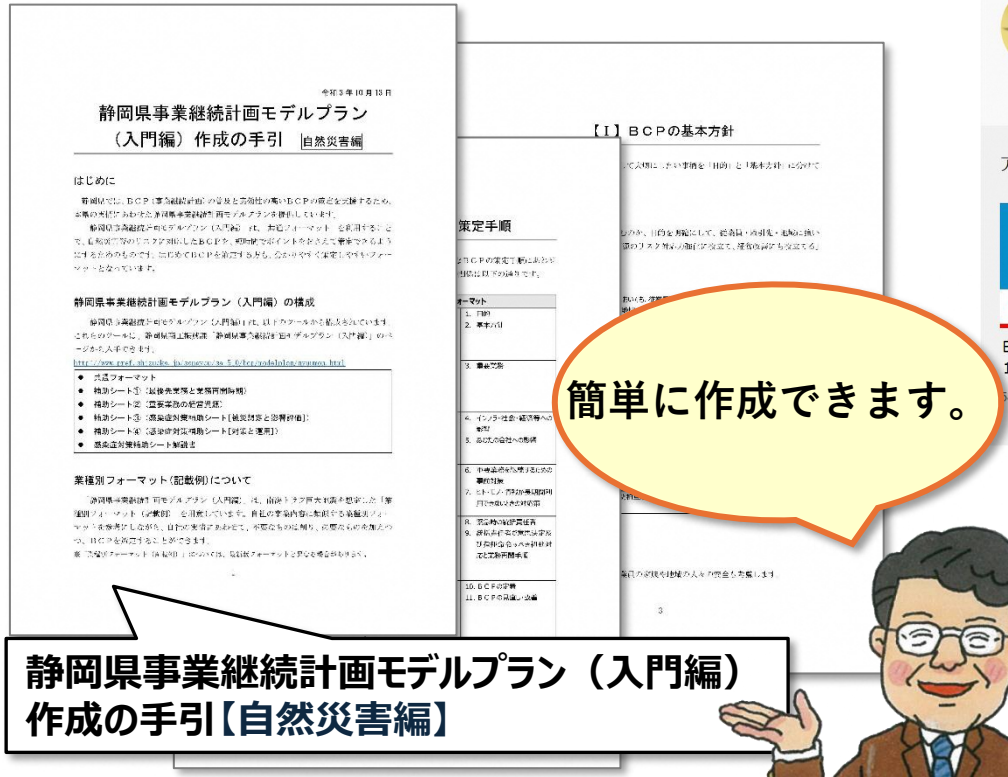

簡単に作成できます。

静岡県事業継続計画モデルプラン（入門編）
作成の手引【自然災害編】

静岡県商工振興課
「ＢＣＰ入門策定セミナー」

https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1046789/1043054.html

はじめてのBCP

初学者向けに、ＢＣＰを分かりやすく解説

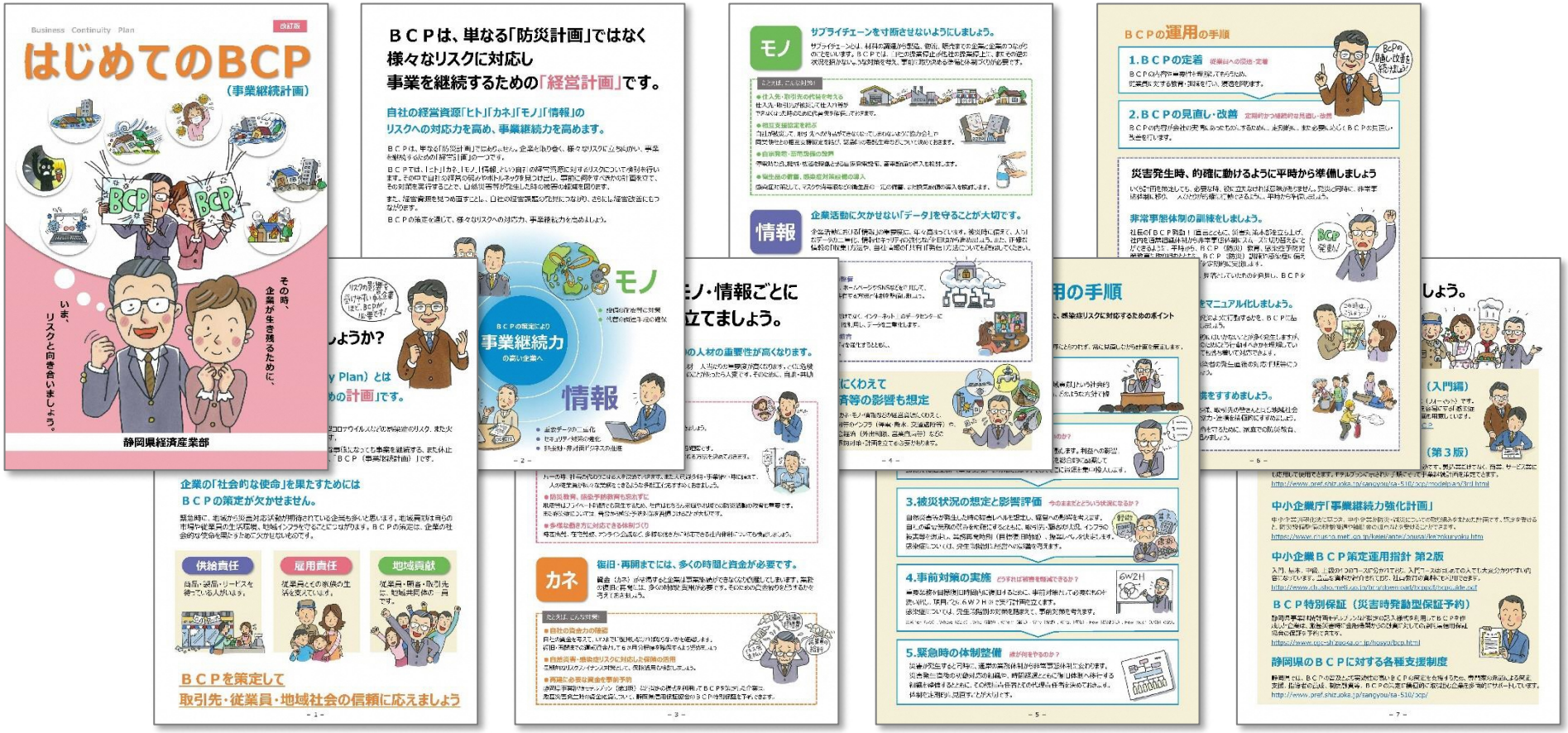

５．事業継続力強化計画

- 中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、現在及び将来的に行う災害対策などを記載するもの。
- 2019年7月に中小企業強靭化法が施行され、中小企業庁による事業継続力強化計画の認定制度がスタート。

【計画認定のスキーム】

中小企業・小規模事業者

{ 連携して計画を実施する場合
大企業や経済団体等の連携者 }

①計画を策定し申請 ↓ ↑ ②認定

経済産業大臣
（地方経済産業局）

認定を受けた企業に対する支援策

- **ロゴマークの活用**
  （HPや名刺で認定のPRが可能）
- 低利融資等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金の加点措置**
- **中小企業庁HP**での**認定企業公表**

金融支援等のメリット

1 金融支援について

① 日本政策金融公庫による低利融資

② 中小企業信用保険法の特例

③ 中小企業投資育成株式会社の特例

④ 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット

＊認定申請前に関係機関に相談

2 中小企業防災・減災投資促進税制について

① 中小企業防災・減災投資促進税制による特別償却

＊認定申請前に税理士または税務署等に相談

3 補助金の加点措置について

① ものづくり補助金等優先採択のための加点措置

② 復旧等費用の補助する予算事業の申請の際には認定が必須

出典：中小企業庁「事業継続力強化計画認定制度の概要」（令和6年9月25日版）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_gaiyo.pdf

補助金の加点について

補助金事業名	措置概要
ものづくり補助金	加点
事業再構築補助金（サプライチェーン型強靱化枠）	加点
IT導入補助金（セキュリティ対策推進枠）	加点
事業承継・引継ぎ補助金 （経営革新事業・専門家活用事業）	加点
地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金（災害活用）	必須要件 （補助金申請の際に必須）
グループ補助金/なりわい再建支援補助金	必須要件 （補助金申請の際に必須）

※補助金を申請する際は、最新版の公募要領をご確認ください。

事業継続力強化計画の申請について

事業継続力強化計画の申請は**電子申請**のみ!
申請には、**ＧビズIDプライムの取得**が必要!

GビズIDは、法人（個人事業主）の「共通認証システム」です。１つのGビズIDアカウントで、電子申請等の複数の行政サービスを利用することができる。

事業継続力強化計画だけでなく、**ものづくり補助金などの申請**は、電子申請のみの受付になっており、ＧビズIDプライムが必要。

ＧビズIDプライムの取得には、2週間ほどかかる場合があります。早めの取得をおすすめします。

策定の手引きについて

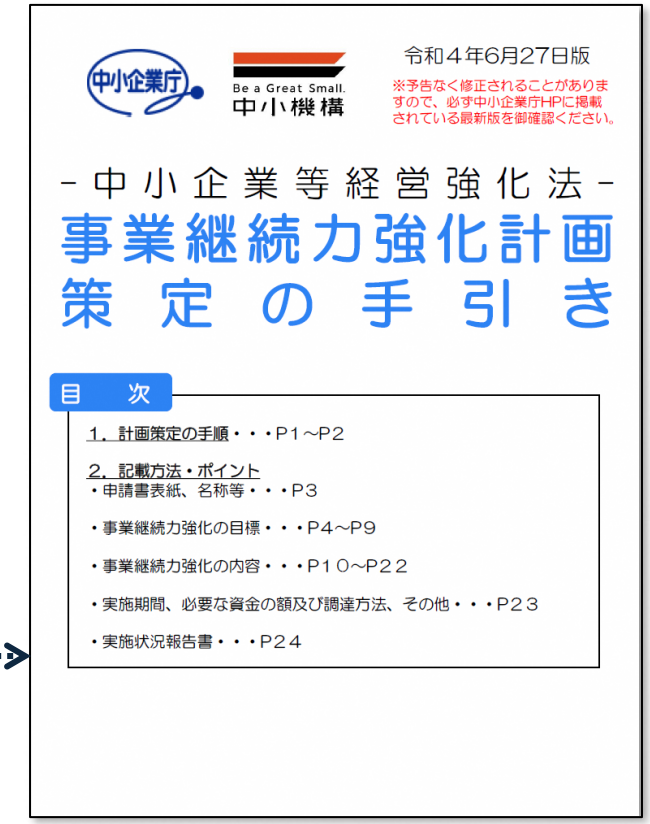

令和４年6月27日版

※予告なく修正されることがありますので、必ず中小企業庁HPに掲載されている最新版を御確認ください。

－中小企業等経営強化法－

事業継続力強化計画
策定の手引き

目　次

1．計画策定の手順・・・P1～P2

2．記載方法・ポイント
・申請書表紙、名称等・・・P3
・事業継続力強化の目標・・・P4～P9
・事業継続力強化の内容・・・P10～P22
・実施期間、必要な資金の額及び調達方法、その他・・・P23
・実施状況報告書・・・P24

策定の手引きを参考に

中小企業庁「事業継続力強化計画」
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

策定補助ツールについて

電子申請の画面に直接入力するのは困難

策定補助ツール（Word）で、計画を作成し、
電子申請画面にコピー&ペーストで入力しましょう!

策定補助ツールについて

中小機構「事業継続力強化計画をつくろう」
https://kyoujinnka.smrj.go.jp/guidance/application.html

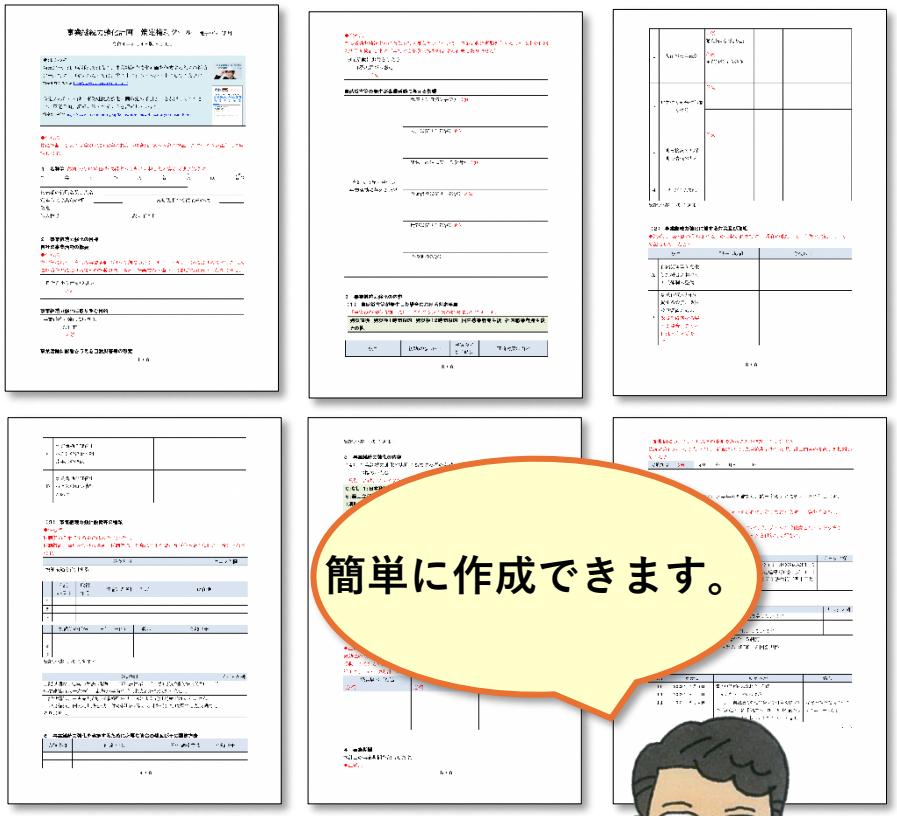

事業継続力強化計画　策定補助ツール
（令和4年8月4日版 Ver.1.1 ）

６．業務継続計画

業務継続計画とは

POINT1

「業務継続計画」とは、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する**指定訪問介護の提供を継続的に実施**するための、及び非常時の体制で**早期の業務再開を図る**ための計画。

＊「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（厚生省令第37号）第30条の２第１項

POINT2

業務継続計画も、いわゆる**「BCP（ビー・シー・ピー）」**（Business Continuity Plan略称）の一種

「業務継続計画」もいわゆるBCPのひとつ

業務継続計画の必要性

業務継続計画（ＢＣＰ）は、なぜ必要なのか?

新型コロナウィルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。まず、**業務を中断させないように準備**するとともに、**中断した場合でも優先業務を実施する**ため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが重要。

業務継続計画（ＢＣＰ）の特徴は何か?

業務継続計画（BCP）の特徴として、災害等が発生した後に速やかに復旧させることが重要だが、その前に「重要な業務を中断させない」という点が挙げられる。

特徴は、重要な業務を中断させないこと

業務継続に向けた取組の強化

令和6年度（2024年度）から計画策定等が義務化

① 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、**業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務付ける**

② **３年間の経過措置期間**を設ける

「令和３年度介護報酬改定における改定事項について」（令和３年１月18日：社会保障審議会介護給付費分科会）

３年間の経過措置期間は、令和３年度（2021年度）から令和５年度（2023年度）

経過措置期間が終了する令和６年３月31日までに

業務継続計画（BCP）の策定が必要

未策定の場合は基本報酬から減算（令和６年度介護報酬改定より）

業務継続計画の特徴

介護事業者に求められる役割

サービスの継続・利用者の安全確保・職員の安全確保

1. 「情報の収集・共有」のための体制の構築

平時と緊急時の情報収集・共有する体制や、情報伝達のための担当者・決めておく

2. 事象が発生した場合の「初動対応」の整理

自然災害、感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応を整理する

3. 「職員確保」のための二重・三重の対策

自然災害・感染等による職員不足に対応する、職員確保体制の構築

4. 業務の「優先順位」の整理

限られた職員で優先的に継続すべき業務の選定

業務継続計画ガイドライン

厚生労働省のページからダウンロード

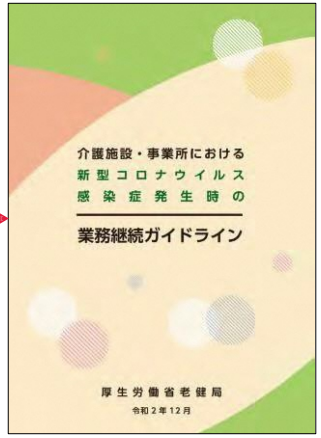

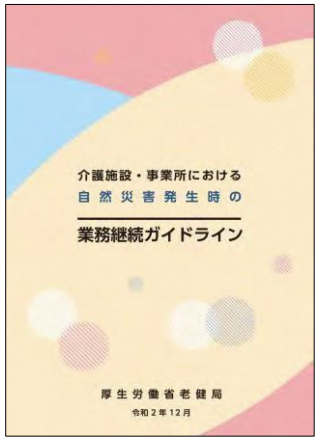

業務継続計画	ガイドライン	ひな形	規定等
感染症	新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン	ひな形（入所系） ひな形（通所系） ひな形（訪問系）	様式ツール集
自然災害	自然災害発生時の業務継続ガイドライン	ひな形（共通） ※入所・通所・訪問固有事項記載欄あり	なし ※ ひな型文書の中に様式あり

介護施設・事業所における業務継続計画（ＢＣＰ）作成支援に関する研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

業務継続計画　検索

業務継続計画　策定資料について

ガイドライン＋ひな型＋様式等の活用

業務継続計画	ガイドライン	ひな型	様式等
感染症	**新型コロナウイルス感染症発生時**の 業務継続ガイドライン	**ひな形（入所系）** **ひな形（通所系）** **ひな形（訪問系）**	**様式ツール集**
自然災害	**自然災害発生時**の 業務継続ガイドライン	**ひな型（共通）** ※入所・通所・訪問固有事項記載欄あり	なし ※ひな型文書の中に**様式**あり

業務継続ガイドライン

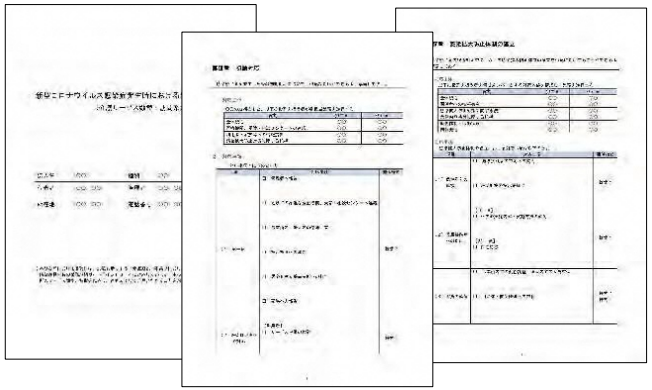

ひな型

様式等

7．サイバー攻撃対策

FACT 1

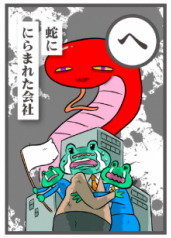

中小企業約1,100社に対し、
社内アクセスへの侵入等を
試みる不審なアクセス検知数

181,536件

FACT 2

ランサムウェアやトロイの木馬
などのウイルスを検知し、
無害化した件数

1,345件

FACT 3

対処を怠った場合の
想定被害額が

5,000万円

を超える案件も確認

確認されたサイバー攻撃件数
令和２年度サイバーセキュリティ対策支援体制構築事業
成果報告書より

順位	「組織」向け脅威
1	ランサムウェアによる被害
2	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃
3	内部不正による情報漏えい等の被害
4	標的型攻撃による機密情報の窃取
5	修正プログラムの公開前を狙う攻撃（ゼロデイ攻撃）
6	不注意による情報漏えい等の被害
7	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加
8	ビジネスメール詐欺による金銭被害
9	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃
10	犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）

情報セキュリティ10大脅威 2024 [組織]
IPA独立行政法人情報処理推進機構HPより

サイバー攻撃対策にもBCPは有効

参考：事業継続力強化計画　サイバー対策チラシ

まずは自社の情報セキュリティ状況を確認しよう！

情報セキュリティ５か条
1.OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
2.ウイルス対策ソフトを導入しよう！
3.パスワードを強化しよう！
4.共有設定を見直そう！
5.脅威や攻撃の手口を知ろう！

参考：IPA 中小企業の情報セキュリティ対策ガイド第3.1版より

診断表や確認表を活用しよう

診断編

診断項目	No	診断内容	チェック 実施している	一部実施している	実施していない	わからない
Part 1 基本的対策	1	パソコンやスマホなど情報機器の OS やソフトウェアは常に最新の状態にしていますか？	4	2	0	−1
	2	パソコンやスマホなどにはウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイル※1 は最新の状態にしていますか？	4	2	0	−1
	3	パスワードは破られにくい「長く」「複雑な」パスワードを設定していますか？	4	2	0	−1
	4	重要情報※2 に対する適切なアクセス制限を行っていますか？	4	2	0	−1
	5	新たな脅威や攻撃の手口を知り対策を社内共有する仕組みはできていますか？	4	2	0	−1
Part 2 従業員としての対策	6	電子メールの添付ファイルや本文中の URL リンクを介したウイルス感染に気をつけていますか？	4	2	0	−1
	7	電子メールや FAX の宛先の送信ミスを防ぐ取り組みを実施していますか？	4			
	8	重要情報は電子メール本文に書くのではなく、添付するファイルに書いてパスワードなどで保護していますか？	4			
	9	無線 LAN を安全に使うために適切な暗号化方式を設定するなどの対策をしていますか？	4			
	10	インターネットを介したウイルス感染やSNSへの書き込みなどのトラブルへの対策をしていますか？	4			
	11	パソコンやサーバーのウイルス感染、故障や誤操作による重要情報の消失に備えてバックアップを取得していますか？	4			
	12	紛失や盗難を防止するため、重要情報が記載された書類や電子媒体は机上に放置せず、書庫などに安全に保管していますか？	4			
	13	重要情報が記載された書類や電子媒体を持ち出す時は、盗難や紛失の対策をしていますか？	4			
	14	離席時にパソコン画面の覗き見や勝手な操作ができないようにしていますか？	4			
	15	関係者以外の事務所への立ち入りを制限していますか？	4			
	16	退社時にノートパソコンや備品を施錠保管するなど盗難防止対策をしていますか？	4			
	17	事務所が無人になる時の施錠忘れ対策を実施していますか？	4			
	18	重要情報が記載された書類や重要なデータが保存された媒体を破棄する時は、復元できないようにしていますか？	4			
Part 3 組織としての対策	19	従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせていますか？	4			
	20	従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を行なっていますか？	4			
	21	個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしていますか？	4			
	22	重要情報の授受を伴う取引先との契約書には、秘密保持条項を規定していますか？	4			
	23	クラウドサービスやウェブサイトの運用等で利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握して選定していますか？	4			
	24	セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしていますか？	4			
	25	情報セキュリティ対策（上記 1～24 など）をルール化し、従業員に明示していますか？	4			

※1 コンピュータウイルスを検出するためのデータベースファイル「パターンファイル」とも呼ばれます。
※2 重要情報とは営業秘密など事業に必要で組織にとって価値のある情報や顧客や、従業員の個人情報など管理責任を伴う情報のことです。

A 実施しているの合計点

A+B 合計

診断の後は次ページ以降を読んで対策を検討してください。

3

解説編

Part 1 基本的対策

No.1～5は企業の規模や形態を問わず必須の5項目です。いずれも一度やればよいものではなく、継続的な実施が欠かせないため、運用ルールとして社内に定着させる必要があります。

診断編 NO.1 脆弱性対策
OSやソフトウェアは常に最新の状態にする

OSやソフトウェアを古いまま放置していると、セキュリティ上の問題点が解決されず、それを悪用したウイルスに感染してしまう危険性があります。お使いのOSやソフトウェアには、修正プログラムを適用する、または最新版を利用するようにしましょう。

対策例
- WindowsUpdate、(WindowsOSの場合)、ソフトウェア・アップデート(macOSの場合)などベンダの提供するサービスを実行する。
- Adobe Reader、ブラウザなど利用中のソフトウェアを最新版にする。
- テレワークで利用するパソコン等のソフトウェアやルーター等のファームウェアを最新版にする。
- 利用中のソフトウェアに脆弱性が存在しないか、MyJVNバージョンチェッカで確認する。

情報セキュリティ対策に役立つツール
MyJVNバージョンチェッカ

パソコンにインストールされているソフトウェア製品（ウェブブラウザや動画再生ソフトなど）のバージョンが最新であるかを簡単な操作でチェックできるツールです。Microsoftの Windows Updateと併せて、ソフトウェア製品のバージョンアップを行う習慣を身に付けましょう。

「MyJVNバージョンチェッカ」
https://jvndb.jvn.jp/apis/myjvn/

診断編 NO.2 ウイルス対策
ウイルス対策ソフトを導入し適切に利用する

ID・パスワードを盗んだり、遠隔操作を行ったり、ファイルを勝手に暗号化するウイルスが増えています。ウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイル（パターンファイル）は常に最新の状態になるようにしましょう。

対策例
- ウイルス定義ファイルが自動更新されるように設定する。
- 統合型のセキュリティ対策ソフトの導入を検討する。
- OSに標準搭載されているセキュリティ機能を有効活用する。
- テレワークで利用するパソコン等の端末にウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイルを最新の状態にする。

診断編 NO.3 パスワード管理
強固なパスワードを使用する

パスワードが推測や解析されたり、ウェブサービスから流出したID・パスワードが悪用されたりすることで、不正にログインされる被害が増えています。パスワードは「長く」、「複雑に」、「使い回さない」ようにして強化しましょう。

対策例
- パスワードは10文字以上で「できるだけ長く」、大文字、小文字、数字、記号含めて「複雑に」、名前、電話番号、誕生日、簡単な英単語などは使わず、推測できないようにする。
- 同じID・パスワードを複数サービス間で使い回さない。
- テレワークでVPNやクラウドサービスを利用する際は、強固なパスワードを設定し、可能な場合は多段階認証や多要素認証を利用する。

診断編 NO.4 機器の設定
共有設定を見直す

データ保管などのウェブサービスやネットワーク接続した複合機の設定を間違ったために、無関係な人に情報を覗き見られるトラブルが増えています。無関係な人が、ウェブサービスや機器を使うことができるような設定になっていないことを確認しましょう。

対策例
- ウェブサービス、ネットワーク接続の複合機・カメラ、ハードディスク(NAS)などの共有範囲を限定する。
- 従業員の異動や退職時には速やかに設定を変更(削除)する。
- テレワークで使用するパソコン等は他者と共有しない。共有せざるを得ない場合は、別途ユーザーアカウントを作成する。
- 外出先でフリーWi-Fiを使うときにはパソコンのファイル共有をオフにする。

診断編 NO.5 情報収集
脅威や攻撃の手口を知り、対策に活かす

取引先や関係者と偽ってウイルス付のメールを送ってきたり、正規のウェブサイトに似せた偽サイトを立ち上げてID・パスワードを盗もうとする巧妙な手口が増えています。脅威や攻撃の手口を知って対策をとりましょう。

対策例
- IPAなどのセキュリティ専門機関のウェブサイトやメールマガジンで最新の脅威や攻撃の手口を知る。
- 利用中のインターネットバンキングやクラウドサービスなどが提供する注意喚起を確認する。
- テレワークでは管理者が従業員に適宜注意喚起し、従業員はセキュリティの懸念は速やかに報告する。

4

参考：5分でできる！情報セキュリティ自社診断（IPAより）

サイバー攻撃を想定した事業継続計画（BCP）策定の確認表

※医療機関がBCPを策定する際、最低限必要な事項を網羅しているか、確認のために使用するものです
※BCP策定や見直しの際にご活用ください

項番	大項目	確認項目	確認欄
1	平時（平時において、非常時に備え、サイバーセキュリティの体制整備を行う。）		
1-1	情報機器等の把握と適切な管理、全体構成図の作成	サーバ、端末PC、ネットワーク機器を把握できているか。	
		ネットワーク構成図・システム構成図が整備できているか。	
		システム停止が事業継続に与える影響を把握できているか。	
		サーバ、端末PC、ネットワーク機器の脆弱性への対応ができているか。	
1-2	非常時に備えたサイバーセキュリティ体制の整備とリスク検知のための情報収集	インシデント発生時における組織内と外部関係機関（事業者、厚生労働省、警察等）への連絡体制図が整備できているか。	
		リスク検知のための情報収集体制が整備できているか。	
		教育訓練が実施できているか。	
		バックアップの実施と復旧手順が確認できているか。	
2	検知（医療情報システム等の障害が見受けられる場合は、早期に医療情報システム部門へ報告し、異常内容の事実確認を行う。）		
2-1	システム異常の報告先の把握	異常時の連絡体制図が全職員に把握されているか。また、連絡先等を速やかに取得できるか。	
2-2	システム異常の検知	院内で発生した異常が院内職員によって覚知できるか。	
2-3	CSIRT/経営者によるシステム異常の覚知	院内職員から発出されたサイバー被害情報が組織を通じて速やかにCSIRT（対応者）ならびに意思決定者まで到達するか。	
3	初動対応（迅速に初動対応を進めて、サイバー攻撃による被害拡大の防止や診療への影響を最小限にする。）		
3-1	原因調査（必要に応じて事業者に依頼）	原因調査のため、「ネットワーク機器やケーブル等の調査」「電源系統、ブレーカー、ハードウェア、ソフトウェア等の調査」等が実施できるか。また、必要に応じて事業者に依頼できる体制になっているか。	
3-2	事業者等への連絡と作業履歴の確認	事業者等への連絡と作業履歴の確認ができるか。	
3-3	被害拡大防止	被害拡大防止に向けた対応ができるか。	
3-4	経営層への報告、経営層による確認と指示、組織内周知と対応	経営層がサイバー攻撃兆候等を認める際の組織内報告を受け、医療情報システム使用中止等の指示を判断できるか。	
3-5	被害状況等調査（フォレンジック調査＋証拠保全）と被害状況等の報告	被害状況等調査（フォレンジック調査＋証拠保全）と経営層への被害状況等の報告ができるか。	
3-6	組織対応方針確認と外部関係機関への報告等の対応	組織対応方針を確認できるか。また、外部関係機関への報告ができるか。	

て復旧を行う。証拠保存の
るか。
める。）
内での報告を行う方法、報告
担責任として把握している
か。管理者、システム担当者
れているか。
かつ有効な方法を策定する
して準備し、必要時に速やか

参考：サイバー攻撃を想定した事業継続計画（BCP ）策定の確認表（厚生労働省より）

8． 企業事例

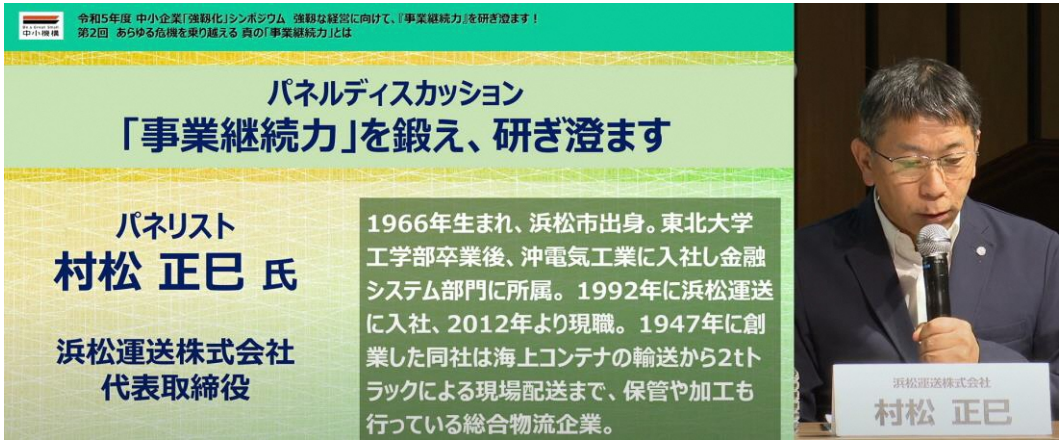

令和5年度中小企業「強靭化」シンポジウム　開催レポートより
https://kyoujinnka.smrj.go.jp/symposium2023/09/

BCPを策定したきっかけ：東日本大震災の際、倉庫の棚の転倒防止措置や中二階からの商品落下のリスクを抑えるためにネットを貼るなどの対策を施した。愛知県にある事務所の建て替えの際、日本政策金融公庫からBCPの提案があり、体系的に事業継続を検討するようになり、震災の翌年の計画を策定。
BCPの活用について：令和4年に台風15号による被害を受け、水害対策の点検を再度実施した。被害の記憶は時間と共に風化していくため、防災訓練などを通じて記憶を更新していくことが必要だと感じた。発電機を導入していたが、実際に停電が起きた時起動しなかったため、定期的に発電機を起動すること、ハイブリット車の導入などの対策を施した。
BCP策定のメリット：定期的に防災訓練を実施することで従業員がいざという時に行動できるようになり、災害対策が身近になった。顧客への早めの情報提供、信頼関係構築に繋がっている。また、新入社員研修として静岡県地震防災センターの訪問も行い、防災意識を高めている。
BCPの策定について：書類をしっかり作ろうと思わず、やりやすいことから始めることが大事。

その他の取組事例

BCPはじめの一歩 事業継続力強化計画をつくろう 取組事例
https://kyoujinnka.smrj.go.jp/case/

９． まとめ・次のステップ

本日のまとめ

災害発生時、的確に動けるように今から準備しよう！
そのために・・・

- **自社でできる所からはじめよう**
- **ハザードマップを確認しよう**
- **災害が起きたらどんなことが起こるかを想定してみよう**

計画の策定について

県内の商工会議所・商工会で実施予定

BCP相談員が事業者のBCP策定を1対1でサポート

静岡県BCPモデルプラン入門編等の他、
ものづくり補助金等の加点となる**「事業継続力強化計画」**
介護事業者のBCP**「業務継続計画」**の作成もサポート!
ＢＣＰ相談会の実施日時等は、
お近くの商工会議所・商工会へお問い合わせください

計画の策定について

中小機構にも、策定のための専門家派遣制度があります。 https://kyoujinnka.smrj.go.jp/handsonr6/